物流塾

コンプライアンス 至上の時代

行政書士　林　英男氏

第1章

静脈産業が45兆円規模に

法的規制はさらに厳しく

人間の血管に例え、製品が生産・加工から使用者の手に渡るまでの流れを製品の「動脈」、使用後に回収、再生及び破棄されるまでの流れを製品の「静脈」と呼ぶことができる。

これまでの産業は、高度安定成長、大量生産大量消費の経済のなかにあって、静脈産業は利益を生まずコストアップに繋がるものとして敬遠され、付加価値を生む生産消費の役割を担う動脈産業を中心として成長発展してきた。

しかし、時代が変化し、資源の枯渇・環境への配慮が叫ばれるようになった。司法および行政は世論に後押しされ、廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）や適正処理、情報の透明性に関する各種環境法令規則等を制定施行。

後押しされた静脈産業（廃棄処理業者も含む）は、企業のコンプライアンス意識の向上とともに、いまや四十五兆円（平成十八年度現）に達する巨大産業に成長することとなった。

産廃許可に加え優良性の評価も

人体の循環器官の役割と同様、いうまでもなく、循環型社会形成の必要性は全世界共通の認識にある。静脈産業が今後もますます成長する分野ではあることに異論はないと思われるが、留意すべき点は現在の法的規制の多さ、厳しさであり、かつこれからもますます強化される方向にあることである。

これら法令順守は当然のこととして、さらに今日、環境に対する取り組み、情報の透明性、ISO14001・エコアクション21取得等が要件になっている、「優良性評価制度」（環境省の指針に沿って許認可庁において審査される）が動き出している。

大手の排出事業者においては、業務委託する収集運搬業者のほかに、廃棄物収集運搬許可業者であることのみならず、この優良性評価の適合企業であることを加える企業も増えてきている。

つまり、静脈産業において社内の環境管理体制が整わない企業は淘汰（とうた）され、反対に他社に先駆けて整備することで差別化が図れ、市場を獲る可能性がある。

米国では法規制の強化とともに、立ち遅れた中小零細企業は敬遠し、潤沢にコンプライアンスに取り組んだ大手に集約された例もある。

問い合わせ先は、林英男行政書士事務所まで。電話0886(273)8844。

◇

林　英男氏（はやし・ひでお）昭和38年6月21日生まれ、46歳。岡山県出身。昭和60年長崎県立大卒、ユニバーサル証券入社。平成13年行政書士資格取得、林英男行政書士事務所開設。